

事務連絡
令和3年3月24日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会
事業部

解体工事業の技術者要件に係る経過措置の延長について（情報提供）

平素は、本会の活動につきまして格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記経過措置延長の検討については、令和3年3月10日付け全建事発第155号によりお知らせしたところですが、この度、国土交通省より、別添のとおり本日付けで公布・施行された旨連絡がありました。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮ですが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

（参考）標記に係る国土交通省ホームページのURL

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00009.html

以上

（担当）事業部 堤

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール jigyo@zenken-net.or.jp